

履歴事項全部証明書

群馬県館林市本町二丁目14番2号
 特定非営利活動法人アニマルホーム・心愛

会社法人等番号	0700-05-010021
名称	特定非営利活動法人アニマルホーム・心愛
主たる事務所	群馬県館林市本町二丁目14番2号
法人成立の年月日	令和4年7月26日
目的等	<p>目的及び事業</p> <p>この法人は、「動物の愛護及び管理に関する法律」（昭和48年法律第105号）の趣旨に基づき、動物愛護の精神を広く社会に普及し、人と動物の調和ある共生社会の環境づくりの実現に貢献すると共に、犬、猫を中心とした救護活動、高齢・障害（後遺症等）のあるペットの介護施設の運営から飼育したい人とのマッチング事業、シェルター及び預かり事業の運営、農山漁村又は中山間地域等において動物と暮らせる施設の運営を通じ、地域の振興を図る活動、動物愛護精神や高齢になっても災害時でもペットと安全に暮らせる方法等の知識の普及啓発事業、ペットを有する高齢者が安心して暮らすための支援事業等を通じて、子供から高齢者まで命を大事にする思想の定着と、人と動物の福祉の向上に寄与すること、生命尊重、友愛および平和の情操の涵養に資することをもって目的とする。</p> <p>この法人は、その目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 (2) 社会教育の推進を図る活動 (3) まちづくりの推進を図る活動 (4) 農村漁村又は中山間地域の振興を図る活動 (5) 環境の保全を図る活動 (6) 災害救援活動 (7) 地域安全活動 (8) 子どもの健全育成を図る活動 (9) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 (10) 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動 <p>この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特定非営利活動に係る事業 <ol style="list-style-type: none"> ① 不幸な野良猫を増やさないための、TNR及び地域猫活動事業 ② 動物愛護、ペットの躰、医療、高齢でも災害時でも安全に飼育する方法等に関する知識の普及啓発事業 ③ 譲渡型保護猫カフェの運営等の里親への動物の譲渡事業 ④ 動物の一時預かり等の保護活動事業 ⑤ 動物を介在させた高齢者及び子供の福祉事業 ⑥ 農山漁村等の地域を含む、動物と共生できる施設運営とそのサービスに関する企画、及び助言 ⑦ 動物の保全に配慮した商品開発及び販売 ⑧ 街頭募金及び、店舗等への募金箱設置やクラウドファンディングを活用

	<p>した募金活動</p> <p>⑨ ペットを飼育する高齢者の後見人、後見監督人の受任、その他の任意受任者の指導及び育成事業</p> <p>⑩ ペットを飼育する高齢者のための財産管理、各種契約締結及び各種申請等手続補助事業</p> <p>⑪ ペットを飼育していた方の遺言執行、葬儀等の死後処理に関する事業</p> <p>⑫ 高齢及び障害（後遺症等）のあるペットの介護施設の運営</p> <p>⑬ その他、目的を達成するために必要な事業</p> <p>2 その他の事業</p> <p>① 物品の製造販売及び、廃品回収事業</p> <p>② 動物とふれあえる商業施設の運営、サービスに関する企画及び助言</p> <p>③ ペットシッター・ペットホテル業</p> <p>④ ペットの散歩代行、フードの配達・動物病院への代行運搬、拠点移動等による搬送・運搬事業</p> <p>⑤ その他、様々な作業代行やレンタル業、及びリース業</p>
役員に関する事項	<p>理事 宮城 美香</p>
登記記録に関する事項	<p>設立</p> <p>令和4年7月26日登記</p>



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(前橋地方法務局管轄)

令和4年8月18日

前橋地方法務局太田支局
登記官

室谷 崇 徳

